

総排出量(二酸化炭素換算)										3009624.643

備考 ハイドロフルオロカーボン及びパーフルオロカーボンに係る地球温暖化係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第2条及び第3条に定める物質ごとに、同施行令第4条において温室効果ガスの物質ごとに定める係数を記載する。